

2020/21 フットサル競技規則の主な改正について

修 正

ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのフットサル

- ・ ピッチの大きさ
- ・ ボールの大きさ、重さ、材質
- ・ ゴールポストの間隔とクロスバーのピッチ面からの高さ
- ・ (同じ長さの)第1ピリオドと第2ピリオドからなる試合時間(および、同じ長さの2つのピリオドからなる延長戦の時間)
- ・ ゴールキーパーがボールを投げることの制限

また、各国サッカー協会がそれぞれの国内フットサルの利益と発展のためさらに弾力的に運用できるように、FIFA は、フットサルの「カテゴリー」に関して以下の変更を承認した。

女子フットサルを別のカテゴリーとするのではなく、今後は男子フットサルと同じ位置づけにするユースおよび年長者の年齢制限の撤廃 - 各国サッカー協会、大陸連盟および FIFA は、これらのカテゴリーの年齢制限を弾力的に決定できる

各国サッカー協会は、裾野レベルのフットサルにおいて、どの競技会を「グラスルーツ」とするのかを決定する。

ゴールキーパーがボールを投げることの制限

FIFA は、競技会を開催する国のサッカー協会、大陸連盟または FIFA など該当する機関の承認があれば、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのフットサルにおいて、ゴールキーパーがボールを投げることに對して一定の制限を加えることを承認した。

これらは、次の条文に規定されている。

● 第 12 条—ファウルと不正行為

ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、次の反則のいずれかを犯した場合も、間接フリーキックが与えられる。

- ・ ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのフットサルについて国内のルールで規定されているのであれば、投げたボールが直接ハーフウェーラインを越える(ボールがハーフウェーラインを越えた場所から間接フリーキックを行う)

● 第 16 条 — ゴールクリアランス

ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのフットサルについて国内のルールで規定されているのであれば、ゴールキーパーが投げたボールが直接ハーフウェーラインを越えた場合、間接フリーキックが相手チームに与えられ、ボールがハーフウェーラインを越えた場所から行われる。

この制限は、フットサルをクリエイティブにし、技術的な向上を図ろうという考え方のもとに導入されている。

各国サッカー協会には、上記の修正を行うことや、どのレベルにおいて修正するかを FIFA に報告するよう求められている。なぜなら、こうした(特に修正を行う理由についての)情報があれば、フットサル発展のためのアイデアや戦略を明確にし、FIFA が他国のサッカー協会と共有してフットサルの発展を援助できる可能性があるからである。

(日本協会の解説)

日本においては、15 歳以下の年代における更なるフットサルの技術向上を目的として、2003 年 6月6日付け「第3種以下の競技会におけるフットサル競技規則の適用について」により、“ゴールキーパーから、ハーフウェーラインを越えて手で投げて、味方競技者にボールをフィードすること”を禁止し、反則があった場合、“相手側チームに間接フリーキックを与え、間接フリーキックは、ハーフウェーライン上の任意の地点から行われる”こととしている。

なお、この修正において、「(同じ長さの)第1ピリオドと第2ピリオド～」という語句が用いられている。これはサッカーがサッカー競技規則「第7条―試合時間」において、プレーの時間を「前半、後半共に45分間」、あるいは、「第10条―試合結果の決定」における、「勝利チーム」の項で「それぞれ15分以内で同じ長さの前半と後半からなる延長戦」と表現しているのに対して、フットサルでは、フットサル競技規則の同じく「第7条―試合時間」において「20分間の同じ長さからなる2つのピリオド(第1ピリオドと第2ピリオド)」、あるいは同「第10条―試合結果の決定」における勝利チームの項で「それぞれ5分間以内で同じ長さの2つのピリオドからなる延長戦」とし表現していることに拠っている。

もっとも、表現、それぞれの長さや試合時間の計り方は異なるものの、実質フットサルもサッカーと同じく、試合時間、延長戦をそれぞれ各チーム平等に2つの区切り(ピリオド)をプレーすることになる。

第3条 ― 競技者

同時に1チームあたり最大5人の交代要員のウォームアップが認められる。

第4条 ― 競技者の用具

その他の用具

ヘッドギア、フェイスマスク、また膝や腕のプロテクターなど危険でない保護用具で、柔らかく、軽いパッドが入った材質でできているものは、ゴールキーパーの帽子やスポーツめがねと同様に認められる。

ビブス:

ビブスは、交代要員と交代して退く競技者を区別するため、シャツの上に着用しなければならない、交代の進め方を完了するために、交代して退く競技者はビブスを着用しなければならない。ビブス

は、両チームのシャツと相手チームのビブスの色と異なるものとする。

膝および腕のプロテクター：

膝や腕のプロテクターを着用する場合、ショーツまたはトラックスーツのパンツの主たる色(膝のプロテクター)、シャツの主たる色(腕のプロテクター)と同じ色でなければならず、過度に大きなものであってはならない。

サッカーにおいて承認され、フットサルにも適用する。

- ・ EPTS を加える
- ・ スローガン、メッセージ、イメージと広告にかかる規定を加える

(日本協会の解説)

最近のフットサルの試合において、ショーツやトラックスーツのパンツの色、また、シャツの主たる色、あるいは、アンダーショーツ(含:タイツ)やアンダーシャツの色と異なる色で、過度に大きな膝や腕のプロテクターを着用することが散見された。これによって、ショーツ、シャツ、ソックスという基本的用具の色が明確でなくなったり、脚や腕の部分の色を多数にすることにより、競技者同士のみならず、主審・第2審判が判定をするうえでも様々な混乱を生じさせている。

基本的用具の見苦しくない着用のため、また、様々な混乱を未然に排除するために、膝や腕のプロテクターの色をショーツやシャツの色と同じくするよう求めるものである。

第5条 ー 主審

職権と任務

チーム役員が責任ある態度をとれないのであれば、注意、警告を与える、また、ピッチおよびテクニカルエリアを含むその直近の周辺からの退場を命じる。反則を犯した者が特定できなかった場合、テクニカルエリアにいる、より上位のコーチが罰則を受ける。なお、退場を命じられたメディカルのチーム役員は、ベンチに残ることができる。

主審・第2審判の用具 - 基本的な用具

主審・第2審判は、次の用具を携行しなければならない。

- ・ 笛(1つ以上)
- ・ レッドカード、イエローカード
- ・ ノート(または試合を記録するためのその他の道具)

その他の用具

主審・第2審判は、以下のものを用いることが認められる。

- ・ その他の審判員との通信のための用具 - ヘッドセットなど

- ・ EPTS、またはその他のフィットネスモニタリング機器

主審・第2審判は、装身具、また、カメラを含むその他の電子機器を着用することができない。

第6条 - その他の審判員

リザーブ副審(RAR)

リザーブ副審が割り当てられる大会や競技会における役割と任務は、フットサル競技規則に規定される条項に基づくものでなければならない。

リザーブ副審は、

- ・ 競技会規定に基づき割り当てられ、主審・第2審判のいずれかが試合を審判することができなくなった場合、第3審判に代わる。
- ・ 試合前、中、また、試合後、主審・第2審判の要請に従って、管理運営上の任務を含め、常に主審・第2審判を援助する。
- ・ 試合後、主審・第2審判の視野外で起きた不正行為またはその他の出来事について関係機関に報告する。また、その他の報告書の作成において、主審・第2審判を援助する。
- ・ 試合前、中、または試合後に起きた出来事を記録する。
- ・ 何らかの出来事が起きたときに必要になる予備の手動式ストップウォッチを携帯する。
- ・ 試合に関する適切な情報を提供し、主審・第2審判を援助できるよう、位置する。

第7条 - 試合時間

タイムキーパーは、各 20 分間のピリオド(また、延長戦の各ピリオド)の終了を音により合図する。

- ・ 主審・第2審判が終了の合図の笛を吹かない場合でも、音による合図があったとき、ピリオドは終了する。
- ・ ピリオドの終了近くで6つ目以降の累積ファウルに与えられる直接フリーキック、または、ペナルティーキックが与えられた場合、この直接フリーキックまたはペナルティーキックが完了したときに、各ピリオドは終了する。ボールがインプレーになった後、次のことが起きたときに、いずれかのキックは完了する。
 - ボールの動きが止まった、またはアウトオブプレーになった
 - ボールが、守備側ゴールキーパーを除く、いずれかの競技者(キッカー本人も含む)によってプレーされた
 - キッカーまたはキッカーのチームの競技者に反則があり、主審・第2審判がプレーを停止した
- ・ タイムキーパーの音による合図によってピリオドの終了が示された後であっても、上記の状況においてのみ、第1条と第10条の規定に基づきボールがゴールに入ったときに限り得点が認められる。

これ以外のケースで、ピリオドは延長されない。

(日本協会の解説)

これまで、各ピリオドの終了は、タイムキーパーからの音(ブザー)が鳴る前にシュートされた場合、ボールが相手ゴールに入る途中に音が鳴ったとしても、ゴールインすれば得点が認められた(「ブザービーター」とも呼ばれる)。また、主審・第2審判は、タイムキーパーからの音が鳴った直後にピリオド終了を伝える笛を吹かず、ボールの行方を確認し、得点、またはボールがアウトオブプレーになったことを確認してから、終了の笛を吹いていた。

今回の改正により、タイムキーパーの音が鳴った「その瞬間」にピリオドが終了することになるので、仮にシュートが音の鳴る前であっても、その後のゴールインは得点として認められないことになる。そして、主審・第2審判がタイムキーパーの音の後に吹く笛は、終了の確認のためだけのものとなる。

第8条 — プレーの開始および再開

キックオフの進め方

キックオフを行う競技者を除いて、すべての競技者はピッチの自分たちのハーフ内にいなければならない。

ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなる。

キックオフから相手競技者のゴールに直接得点することができる。ボールがキッカー自身のゴールに直接入った場合、相手競技者にコーナーキックが与えられる。

第 10 条 — 試合結果の決定

両チーム5本のキックを行う。3本ではなくなった。

試合または延長戦が終了したとき、ペナルティーマークからのキックを行う前に一方のチームの競技者数(交代要員を含む)が相手より多い場合、競技者数の多いチームは相手の競技者数と等しくなるように競技者数を減らすことができ、除外する場合、除外するそれぞれの競技者の氏名と番号は、主審・第2審判に通知されなければならない。除外された競技者は、キックに参加することができない(特定の条件下の場合を除く)。

ペナルティーマークからのキックが進行中に、一方のチームの競技者数が相手チームより少なくなった場合、競技者のより多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らすことができる。除外する場合、除外するそれぞれの競技者の氏名と番号は、主審・第2審判に通知しなければならない。除外された競技者は、それ以降、キックに参加することができない(特定の条件下の場合を除く)。

(日本協会の解説)

サッカーでは、ペナルティーマークからのキック(KFPM:PK 方式)が行われるときに両チームの競技者数が異なる場合、数の多い方のチームは数の少ないチームの競技者数と同じくするため、キックに参加しない競技者を除くこととしている。一方、フットサルでは、競技者(競技者+交代要員)数が多いチームは除外するのか、しないのを選択することができ、除外した場合、除外された競技者(または交代要員)は、サッカーと同様、キックに参加することができない。

なお、(特定の条件下の場合を除く)とは、ゴールキーパーがペナルティーマークからのキックの前または進行中にプレーを続けられなくなったとき、競技者数を等しくするために除外された競技者または交代要員であっても、ゴールキーパーと入れ替わってキックに参加することができることである。

第 12 条 — ファウルと不正行為

ボールを手または腕で扱う

自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが触れる場合を除き、競技者が次のことを行った場合、反則となる。

- ・ 手や腕をボールの方向に動かす場合を含め、手や腕を用いて意図的にボールに触れる
- ・ ボールが手や腕に触れた後にボールを保持して、またはコントロールして、次のことを行う
 - 相手競技者のゴールに得点する
 - 得点の機会を作り出す

自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが触れる場合を除き、競技者が次のことを行った場合、通常は反則となる。

- ・ 次のように手や腕でボールに触れたとき、
 - 手や腕を用いて競技者の体を不自然に大きくした
 - 競技者の手や腕が肩の位置以上の高さにある(競技者が手や腕以外の体の部位で意図的にボールをプレーしたのち、ボールがその競技者の手や腕に触れた場合を除く)

これらの反則は、ボールが近くにいる別の競技者の頭または体(足を含む)から競技者の手または腕に直接触れた場合でも適用される。

これらの反則を除き、次のようにボールが競技者の手または腕に触れた場合、通常は反則ではない。

- 競技者自身の頭または体(足を含む)から直接触れる
- 近くにいた別の競技者の頭または体(足を含む)から直接触れる
- 手または腕は体の近くにあるが、手または腕を用いて競技者の体を不自然に大きくしていない
- 競技者が倒れ、体を支えるための手や腕が体とピッチ面の間にある、ただし、体から横または縦方向に伸ばされていない

ゴールキーパーは、自分のペナルティーエリア外でボールを手または腕で扱うことについて、他の競技者と同様に制限される。ゴールキーパーが、自分のペナルティーエリア内で、認められていないにもかかわらず手や腕でボールを扱った場合、間接フリーキックが与えられるが、懲戒の罰則にはならない。

(日本協会の解説)

ゴールキーパーがボールをプレーした後に、相手競技者がプレーする、または触れることなく、味方競技者が意図的にゴールキーパーに向かってプレーしたボールが自分のゴールに入るのを阻止するために、ボールに再び触れるなどしても、懲戒の罰則を与えられることはない。

しかしながら、ゴールクリアランスをしたボールが相手に渡り、相手の決定的な得点の機会になるのを阻止するために、あえてボールに再び触れるなどの反則を犯した場合などについては、「サッカーの 2020/21 競技規則」でも明確化されているように、その反則に応じた、懲戒の罰則が与えられることになる。

得点、または、決定的な得点の機会の阻止(DOGSO)

競技者が、ハンドの反則により、相手チームの得点、または決定的な得点の機会を阻止した場合、反則が起きた場所にかかわらず、その競技者は退場を命じられる。

競技者が相手競技者に対して反則を犯し、相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審・第2審判がペナルティーキックを与えた場合、その反則がボールをプレーしようとして犯された反則だった場合、反則を犯した競技者は警告される。それ以外のあらゆる状況(押さえる、引っぱる、

押す、または、ボールをプレーする可能性がないなど)においては、反則を犯した競技者は退場させられなければならない。

競技者、退場となった競技者、交代要員またはチーム役員が主審・第2審判から必要な承認を得ることなく、あるいは、交代の進め方に反してピッチに入り、プレーまたは相手競技者を妨害し、相手チームの得点あるいは決定的な得点の機会を阻止した場合、退場の対象となる反則を犯したことになる。

DOGSO の状況かどうかを決定する上にあたり、次の状況を考慮に入れなければならない。

- ・ 反則とゴールとの距離
- ・ 全体的なプレーの方向
- ・ ボールをキープできる、またはコントロールできる可能性
- ・ ゴールキーパーおよび守備側フィールドプレーヤーの位置と数
- ・ ゴールが「守られている」かどうか

ゴールキーパーが自分自身のゴールの前において、ゴールを守っていた場合、他 DOGSO の基準に合致していても、DOGSO の反則が犯されたとは考えない。

ゴールがゴールキーパーによって守られていない、または 1 人の守備側フィールドプレーヤーによってのみゴールが守られているときに、ゴールキーパーが相手チームの決定的な得点の機会を阻止する反則、あるいはペナルティエリアの外で、手または腕で相手の得点、あるいは決定的な得点の機会を阻止する反則を犯した場合、ゴールキーパーは DOGSO の反則を犯したと考える。

攻撃側競技者の数が、ゴールを守る(ゴールキーパーを除いた)守備側競技者の数より多い場合、DOGSO の状況にあると考える。

(日本協会の解説)

フットサルにおいてもサッカーと同様、決定的な得点の機会が反則により阻止(DOGSO)された場合、反則を犯した競技者には、退場が命じられる。しかしながら、フットサルはピッチの大きさやゴールの大きさがサッカーより小さく、ゴールキーパーと 1 対 1 というサッカーでは「決定的な」得点の機会を得ている競技者であっても、フットサルにおいては、「決定的な」と言えるほどまでの得点の機会を得ていることにはならない。

これまで、サッカーと全く同じ基準を用いて DOGSO を判断することで、ゴールキーパーと 1 対 1 の「決定的」とは言えない状況にもかかわらず、競技者が退場を命じられたこともあったことから、ゴールがゴールキーパーによって「守られている」かどうかを DOGSO の判断の考慮事項に加え、ゴールキーパーによって守られている場合は、DOGSO の反則が犯されていないこととした。

なお、条文は、「ゴールがゴールキーパーによって守られていない～ゴールキーパーは DOGSO の反則を犯したと考える。」としているが、これは、次のとおり、「DOGSO」と「得点の阻止」の2つの退場となる反則についての説明の規定である。

1. ゴールがゴールキーパーに守られていない状況で、ペナルティーエリア内外にかかわらず、「ゴールキーパーが相手チームの決定的な得点の機会を阻止する反則を犯した」場合、「DOGSO」により、退場が命じられる。
2. ゴールが守備側フィールドプレーヤー（ゴールキーパー以外の守備側競技者）によって守られていない状況で、ゴールキーパーがペナルティーエリアの外で「手または腕で相手の得点、あるいは相手の決定的な得点の機会を阻止」した場合、「得点の阻止」により退場が命じられる。

ファウルや不正行為の後のプレーの再開

ボールがアウトオブプレーの場合、その前の判定に基づき再開される。

ボールがインプレー中、

反則がピッチ外で競技者によって、自分のチームの競技者、交代要員、またはチーム役員に対して犯されたならば、反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上から行う間接フリーキックでプレーは再開される。

競技者が手に持ったもの（シューズやすね当てなど）でボールに触れた場合、直接フリーキック（またはペナルティーキック）でプレーは再開される。

第 13 条 — フリーキック

DFKSAF(6つ目の累積ファウル以降に与えられる直接フリーキック)が行われようとしたとき、ボールの方向に動きキッカーを妨害した相手競技者は、5mの最小距離を守っていたとしても、警告されなければならない。

(日本協会の解説)

サッカーに比べ、フットサルのピッチは小さく、仮に5m離れていても、DFKSAF やペナルティーキックのときに守備側競技者がボールに近づくことによってキックに悪影響を与えることがある。これを排除すべく、妨害(悪影響を与える)を行った競技者を警告することとした。

例えば、ボールから5m以上離れているキッカーがボールに近づくときに、守備側競技者が妨害のためにキッカーに並走するなどケースが考えられる。

第 14 条 — ペナルティーキック

ボールがけられるとき、守備側チームのゴールキーパーは、少なくとも片足の一部をゴールラインに触れさせているか、ゴールラインの上に位置させていなければならない。

ボールは、けられて明らかに前方に動いたときインプレーとなる。

ペナルティーキックが行われようとしたとき、ボールの方向に動きキッカーを妨害した相手競技者は、5mの最小距離を守っていたとしても、警告されなければならない。

第 15 条 - キックイン

キックインは、ボールがインプレー中、ピッチ面または空中でボールの全体がタッチラインを越えたとき、あるいは、天井に当たったとき、最後にボールに触れた競技者の相手競技者に与えられる。

キックインから直接得点することはできない。

- ・ ボールが相手競技者のゴールに入った場合-ゴールクリアランスが与えられる。
- ・ ボールがキッカーのゴールに入った場合-コーナーキックが与えられる。

進め方

ボールをけり入れるとき、

- ・ ボールは、ピッチを出た、または、天井に触れたところから最も近いタッチライン上の地点で静止している。
- ・ すべての相手競技者は、キックインが行われる場所のタッチライン上の地点から5m以上離れて立っていないなければならない。

ボールは、けられて明らかに動いたときにインプレーとなる。

チームがボールをけり入れる準備ができてから、または、チームが準備できたと主審・第 2 審判が合図してから、4 秒以内にボールをインプレーにしなければならない。

キックインが行われ、そののち、ボールがインプレーになった後、いずれの競技者にも触れず、キックインが行われたサイドのタッチラインから外に出たならば、キックインは、もとのキックインが行われたところと同じ場所から相手チームがキックインを再び行う。

競技者がキックインを正しく行い、不用意でも、無謀でも、また、過剰な力を用いることもなく、意図的にボールを相手競技者に向けてけり、はね返ったボールを自分のものとした場合、主審・第 2 審判はプレーを続けさせる。

キッカーは他の競技者が触れるまで再びボールに触れてはならない。

(日本協会の解説)

フットサル(5人制室内サッカー)の競技規則は FIFA により 1988 年に起草された当初より、(キックインで)ボールをける競技者は、「いずれかの足の一部をタッチライン上、またはタッチラインの外のピッチ面につける」としていた。また、2010/11 年の改正により、ボールの位置は、「タッチラインからボールがピッチから出た地点、またはピッチ外で、その地点から 25cm 以内の場所から」とされた。

しかしながら、今回の改正により、これらの条件は除かれ、代わって、ボールをけり入れるとき、ボールが「ピッチを出た、または、天井に触れたところから最も近いタッチライン上の地点」に置かれて、静止していることが条件となり、キッカーの足の位置はピッチ内外のどこに置いても良

いことになった(その他の条件は変わらない)。

第 16 条 — ゴールクリアランス

進め方

- ・ ボールは、ペナルティーエリアの任意の地点(場所)から守備側チームのゴールキーパーによって投げられる、または、リリースされる。
- ・ ボールは、投げられる、または、リリースされて明らかに動いたときにインプレーとなる。
- ・ チームがボールを投げる、またはリリースする準備ができてから、あるいは、チームが準備できたと主審・第2審判が合図してから、4秒以内にボールをインプレーにしなければならない。
- ・ 相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、ペナルティーエリアの外にいる。

相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、ペナルティーエリアの外にいる。